（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
（前回公表年月日：令和4年7月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福岡医療専門学校	平成23年4月1日	藤瀬　武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原３－１ （電話）092-833-6120
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長　藤瀬　武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原３－１ （電話）092-833-6120

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護科	平成２５年文部科学省 告示第２号	－

学科の目的	多職種と連携しながら、さまざまな対象に対して看護を創造できる看護師を養成する。
認定年月日	平成27年2月17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3000時間	1935時間	0時間	1035時間	0時間	30時間
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240	183人	0人	15人	46人	61人

学期制度	■前期：　4月1日～　9月30日 ■後期：10月1日～　3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料（定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等）に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習、臨地実習及び体育実技の成績についても同様とする。
長期休み	■学年始：　4月　1日 ■夏　季：　7月29日～　8月27日 ■冬　季：12月21日～　1月　8日 ■学年末：　3月16日～　3月31日	卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の１以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 複数担任制を導入し、きめ細やかなサポートを継続している。 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。また、附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。	課外活動	■課外活動の種類 部活動 陸上部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音吹奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス＆ビューティ部・囲碁部等 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 病院等：池上総合病院、おぐら病院、ガーデンヒルズウイメンズクリニック、秀和総合病院、新古賀病院、聖マリア病院、高木病院、戸田中央総合病院、新座志木中央総合病院、西福岡病院、のぞえ総合心療病院、白十字病院、阪和記念病院、福岡輝栄会病院、福岡記念病院、福岡徳洲会病院、福岡和仁会病院、福西会病院、マミィクリニック伊集院、水戸病院、牟田病院、村上華林堂病院、諸岡整形外科病院等 ■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。 セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 医療機関等からの協力によりインターンシップを実施し、学生に対し職業に従事する動機づけを行っている。 ■卒業者数　：　65　人 ■就職希望者数　：　65　人 ■就職者数　：　65　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 進学者数　：　0　人 （令和4 年度卒業者に関する 令和5年7月31日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年7月31日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 看護師国家資格 / ② / 66人 / 65人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄

中途退学の現状	■中途退学者　35 名　■中退率　16 % 令和4年4月1日時点において、在学者219名（令和4年4月 1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者184名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良、進路変更
	■中退防止・中退者支援のための取組 高等教育就学支援新制度による給付金と日本学生支援機構奨学金のによる支援を行い、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 担任及び学生支援室による、学生へのきめ細やかなサポートを継続している。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:　有 ■専門実践教育訓練給付:　給付対象外 ■高等教育修学支援新制度:対象校
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　有 評価団体名:特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構　受審年月:平成29年3月　評価結果:URL: https://www.jusei.ac.jp/
当該学科のホームページURL	URL: https://www.jusei.ac.jp/

（留意事項）
1. 公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。
1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する（学則第14条及び学校会議規程第4条）。
教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。
① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会　　令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤瀬　武	福岡医療専門学校　校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
加藤　健一	福岡医療専門学校　副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
池田　悦子	福岡医療専門学校　副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
瀬戸山　美和	福岡医療専門学校　看護科　学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
行徳 倫子	医療法人正明会　諸岡整形外科病院 看護部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
白石 淳也	福岡県看護連盟幹事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	②
齋間 優子	社会医療法人　大成会　福岡記念病院　教育担当師長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催している。
（開催日時実績）
第1回　令和4年　6月18日（土）15：00～17：00
第2回　令和4年11月19日（土）15：00～17：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
＜新カリキュラムについて＞
・横断科目「生活環境と健康状態に応じた看護Ⅰ・Ⅱ」が1年次で開始となり、学生は興味関心を持って参加することができた。成果物を2年次の看護展開の講義や実習で活用できるかが重要である。そのためには、教員の理解と教員間で教育方法にずれがないようにしていく必要がある。
・地域・在宅看護論実習Ⅰが1年次の前期にあり、高齢者とコミュニケーションをとり「地域で暮らす」とはどういうことかを考える機会となった。後期の病棟実習では、コミュニケーションが課題となった学生の割合は減っているようである。2年次・3年次の病院実習の中で、どのような成果があるか、検討していく必要がある。
＜コロナ禍における教育について＞
・遠隔講義が前期は続き、1年生は実技演習が十分にできなかった。実習も時間短縮等で実施となり、学生が教員や患者等との対面によるコミュニケーションから学ぶ機会が十分ではなかった。そのためか精神的に不安定な学生が目立ち、担任が中心となってフォローをしたが、、十分にできていない状況でもある。今後は、教員間で情報交換しながら、学生を支えていく必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な看護師で、厚生労働大臣の指定した実習指導者講習会を修了した者を実習指導者を主に選定している。また、校内の演習施設や設備等を活用した指導ができ、校内演習の実施にあたり、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な施設を選定している。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習修了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎看護学実習Ⅱ	看護の対象となる対象者は，同一の条件下において入院生活を送っているわけではない。多様な状況と病状に合わせた看護を行う必要がある。 学内で学んだ知識・看護技術を生かし，個々の対象者の状態に合わせて日常生活援助を計画・実施することが必要である。さらに，看護過程の構造を理解し，看護過程の展開を経験することにより，一人の対象者に対し，適切な看護を行っていく場合の問題解決過程の重要性を認識させる。	福岡記念病院・福西会病院 牟田病院・諸岡整形外科病院 総数4施設
成人看護学実習	成人期にある人の特徴を理解し，健康増進・維持・管理・健康障害から回復への援助や健康障害をもつ成人期にある対象の理解とコミュニケーション方法を修得する。	福岡記念病院・福西会病院 総数2施設
老年看護学実習	老年期の身体的・精神的・社会的特徴をふまえ，健康を障害された入院生活を送る高齢者を理解し，対象の生活機能の傷害と程度を踏まえ対象のニーズに応じた看護を修得する。	牟田病院・諸岡整形外科病院 総数2施設
小児看護学実習	成長・発達を続ける小児の特徴を理解し，あらゆる健康状態にある小児とその家族に対する看護を実践できる能力を養う。	福岡記念病院・西新保育園・高取保育園・第二高取保育園・舞鶴幼稚園・早緑保育園 総数6施設
在宅看護論実習	地域で生活するさまざまなライフステージ・健康レベルにある人々や家族を理解し、健康を保持・増進し，QOLを向上させるための看護活動について学ぶ。また，対象を支える社会資源を知り，現状の生活をふまえた看護を実践できる基礎的能力を養う。	福岡記念病院・諸岡整形外科病院・アップルハート福岡西・友田病院・アスター訪問看護ステーション 総数5施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1．研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2．本校附属臨床施設（福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック）での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3．外部機関（学会・研究会・研修等）に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：諸岡整形外科病院）
期間：4月21日（木）　　対象：教員
内容：2021年度の実習評価（老年看護学実習Ⅱ）と2022年度実習指導方法の検討

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：のぞえ総合心療病院）
期間：4月27日（水）　　対象：教員
内容：2021年度の実習評価（精神看護学）と2022年度実習指導方法の検討

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：ガーデンヒルズウィメンズクリニック）
期間：5月6日（金）　　対象：教員
内容：2021年度の実習評価（母性看護学実習）と2022年度実習指導方法の検討

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：西福岡病院）
期間：7月13日（水）　　対象：教員
内容：2021年度の実習評価（統合実習Ⅰ）と2022年度実習指導方法の検討

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：たんたん）
期間：7月19日（火）　　対象：教員
内容：2022年度地域・在宅看護論実習指導方法の検討

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：ケアリング城南）
期間：7月20日（水）　　対象：教員
内容：2022年度地域・在宅看護論実習指導方法の検討　　他　22件

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「専任教員継続研修」（連携企業等：広島県ナースセンター）
期間：6月25日（土）　　対象：教員
内容：発達障害の学生の理解と関わり

研修名「第32回学術集会」（連携企業等：日本看護学教育学会）
期間：8月6日～9月11日　　対象：教員
内容：今こそ原点回帰未来へ紡ぐ看護学教育の知の創造

研修名「福岡地区看護学校協議会」（連携企業等：福岡地区看護学校協議会）
期間：10月20日（木）　　対象：教員
内容：授業・実習状況の情報交換

研修名「IPEカリキュラムマネジメント」（連携企業等：千葉大学専門職連携教育研究センター）
期間：8月20日（土）・11月23日（水）　　対象：教員
内容：多職種連携授業の構築

研修名「福岡県看護教員継続研修」（連携企業等：福岡県保健介護部医療指導課）
期間：2月16日（木）　　対象：教員
内容：教育現場におけるハラスメント

研修名「教員シミュレーション研修」（連携企業等：京都科学）
期間：2月28日（火）　　対象：教員
内容：シミュレーション演習方法

他　16件

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：のぞえ総合心療病院）
期間：4月5日　　対象：教員
内容：2023年度1年間の実習検討

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：諸岡整形外科病院）
期間：4月20日（木）　　対象：教員
内容：2023年度1年間の実習検討

研修名「実習指導検討会」（連携企業等：ケアリング城南）
期間：7月予定　　対象：教員
内容：未定

他　16件

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「福岡県看護教員継続研修（中堅期）プログラム」（連携企業等：福岡県看護協会）
期間：８月　　対象：教員
内容：未定

研修名「福岡県看護教員継続研修(新任期)」（連携企業等：福岡県看護協会）
期間：８月　　対象：教員
内容：未定

研修名「日本看護学教育学会」（連携企業等：日本看護学教育学会）
期間：8月26～8月27日　　対象：教員
内容：看護教育のトランスフォーメーション

研修名「九州・沖縄ブロック研修」（連携企業等：日本看護学校協議会）
期間：１１月　　対象：教員
内容：未定

他　14件

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者（企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等）による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像　・学校の特色　・学校の将来構想
（2）学校運営	・運営方針 ・事業計画 ・運営組織,意思決定効率化 ・人事,賃金制度 ・意思決定システム ・情報システム化等による業務効率化
（3）教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル ・カリキュラム ・授業評価 ・教員確保 ・単位認定 ・資格取得
（4）学修成果	・就職率向上 ・資格取得率向上 ・退学率低減 ・社会的活躍,評価の把握
（5）学生支援	・就職,進学 ・学生相談 ・経済的支援 ・健康管理 ・課外活動 ・生活環境 ・保護者連携 ・卒業生支援
（6）教育環境	・施設,設備 ・学外実習,インターンシップ,海外研修等の実施 ・防災体制
（7）学生の受入れ募集	・学生募集活動,教育成果 ・入学選考 ・学納金
（8）財務	・中長期的財務基盤 ・予算,収支計画
（9）法令等の遵守	・法令,設置基準等 ・個人情報保護 ・自己点検,自己評価の実施等
（10）社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施 ・学生ボランティア活動支援等
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。
【本校並びに本学科に対する提言は以下のとおり】
1.医療従事者に求められる接遇等の初期教育の重要性を認識し、指導を行う。
2.学生支援課を中心に新入生に対するフォローアップ体制を整備する必要性がある。
3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。さらに良い結果が出ることを期待している。
以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
北原　孝子	朝日ホーム有限会社　顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	地域住民
下迫　勇夫	福岡医療専門学校　非常勤講師	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	有識者
渡辺 淳一	（株）堺整骨院西　代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生
東　りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生
古川　辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
山中　知愛	医療法人西福岡病院　放射線科　科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
行徳　倫子	医療法人正明会　諸岡整形外科病院　看護部管理者	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ・毎年度7月末）

URL:https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	・教育理念　・概要と沿革
（2）各学科等の教育	・看護科紹介 ・カリキュラム,取得単位数,目指す資格 ・看護師の概要,国家試験合格実績
（3）教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー ・臨床実習 ・就職キャリア支援 ・主な就職先
（5）様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ ・施設,設備
（6）学生の生活支援	・学生寮
（7）学生納付金・修学支援	・学納金納入 ・奨学金 ・入学前サポート
（8）学校の財務	・事業報告書 ・計算書類
（9）学校評価	・第三者評価 ・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証
（10）国際連携の状況	・海外研修
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）

URL:https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

授業科目等の概要

（医療専門課程　看護科）令和3年度以前入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			表現法	意図的コミュニケーションを理解し実践できる基礎的能力を修得する。またコミュニケーションを通じて，自己理解・他者理解を深め，ロールプレイを通して実践力を修得する。	1前	30	2	○	△		○			○	
○			化学	物質の組成・性質・物質間の変化について学び，生命現象の生化学的変化の理解する能力を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			生物学	看護を学ぶ上で必要となる生命の流れを軸とした知識の整理を行う。細胞生理・生体内の物質の流れ・からだの恒常性・遺伝等についての学びを修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			統計学	統計学的視点を持ち，看護研究時に統計学的手法を用いる基礎を学ぶ。また，表計算ソフトを用いて統計学的計算法ができるための基礎的能力を修得する。	2前	30	1	○	△		○			○	
○			情報科学	現代に必要な情報科学の基本を理解し，情報の適切な取り扱いができるための基礎的能力を修得する。また，情報処理するためのパソコン操作能力を身につけ，倫理観に基づいて情報管理ができる能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			社会学	人間を取り巻く環境としての社会・家族・文化が，人間にどのように影響を与えているかを理解し，人間を社会的存在として多角的に学習することが必要である。社会のしくみやそれによる法の整備，社会を構成する単位について学習し，看護に必要となる社会的視点を理解する能力を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			心理学	看護の対象は人間である。人間関係を円滑にし，看護を実践するためには，人間を理解することが重要である。人間関係の基盤となる人間理解を認知・行動・発達の側面から学び，社会的存在としての人間を理解する能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			外国語Ⅰ	社会の国際化に対応する能力を備えるためには，一般的にも医学的にも汎用されている英語を学習することは必要である。多様な文化的背景を持つ外国人患者に対し，状況に応じて適切な配慮ができ，国際化社会の中で看護実践として役立つ基礎的対応能力を修得する。	1前	15	1	○	△		○			○	
○			外国語Ⅱ	看護場面における基礎的な英会話を修得する。	2前	15	1	○	△		○			○	
○			保健体育	看護は健康障害時の援助のみでなく，健康保持増進にも重要である。相手の反応を確認する体験を通して，仲間作りを行い，身体的トレーニング法を学び，さらに自己の健康意識を高める能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			家族論	現代の家族の特徴を理解し，家族病理に関連する夫婦関係，親子関係についての学びを修得する。	2前	15	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖生理学Ⅰ	解剖学では人体の形態と構造を学び，生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり，病気の成り立ちが理解でき，それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ	解剖学では人体の形態と構造を学び，生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり，病気の成り立ちが理解でき，それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ	解剖学では人体の形態と構造を学び，生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり，病気の成り立ちが理解でき，それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅳ	解剖学では人体の形態と構造を学び，生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり，病気の成り立ちが理解でき，それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			生化学	生体を成り立たせる化合物は何か，また生体の恒常性はどのように維持されているのかということを学び，生体の正常なしくみ・機能の破綻した状態である病気を正しく理解する能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			栄養学	生体内の物質代謝の流れの変化を科学的に解析できる能力を修得する。人間の体を構成し，疾病に抵抗する力は食べ物に含まれる成分（栄養）などの働きによって養われていることを理解する能力を修得する。	1後	15	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物が人体に及ぼす影響を理解し，微生物学を看護に応用できる能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			病理学	健康から疾患に至るまでに起こる変化のプロセスについて学ぶ。臨床医学全般についての病理・病態的変化の発生機序を学び，看護実践の基礎になる能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅰ	各系統別の疾患と発生機序，主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し，科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅱ	各系統別の疾患と発生機序，主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し，科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅲ	各系統別の疾患と発生機序，主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し，科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅳ	各系統別の疾患と発生機序，主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し，科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅴ	各系統別の疾患と発生機序，主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し，科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	2前	30	1	○			○			○	
○			放射線医学	画像診断，放射線治療，放射線防護についての基礎的知識を深め，看護実践において活用できる能力を修得する。	2前	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			薬理学	基本的な薬物の種類と作用・機序・特徴を学び，人体への影響を理解し看護実践において活用できる能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	地域での看護専門職の役割として公衆衛生システム・地域保健活動の知識と実践能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅰ	現代社会における社会福祉にどのような問題があるのかを知り，医療従事者として学習しておくべき社会福祉に関する知識と「福祉の心」を修得する。	2後	15	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅱ	現代社会における社会福祉にどのような問題があるのかを知り，医療従事者として学習しておくべき社会福祉に関する知識と「福祉の心」を修得する。	2後	15	1	○			○			○	
○			関係法規	医療・生活に関する諸制度の概要と諸法令を理解し，看護職として国民の健康を守り，与えられた職責を正しく遂行する能力を修得する。	2後	15	1	○	△		○		○		
○			保健医療論	生活に深くかかわる保健・医療システムや医療技術の現状と課題を理解する能力を修得する。	1後	15	1	○			○			○	
○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ論	リハビリテーションを受ける対象者の身体的・心理的・社会的立場を理解し，具体的なリハビリテーション援助法を修得する。	2前	30	1	○	△		○			○	
○			基礎看護学Ⅰ	看護者は豊かな人間性や優れた人権意識，明確な目的意識に根差した人材が求められる。したがって生命を大切にし，相手を尊重して行動できる豊かな感性を育成することが重要である。 看護倫理は，看護における倫理の必要性を理解する。また，看護の歴史を学ぶことで，現在の看護を取り巻く状況や今後の課題を理解する能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅱ	看護理論の変遷について理解し，看護に対する考えを深め，自己の看護観を構築する。	1前	15	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅲ	看護の対象者を全人的に把握し，問題と援助の方法を明確化する。そして，対象者のニーズにあった具体的方法を展開できる能力を修得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅳ	あらゆる健康レベルにある人々を対象に，それぞれの健康状態を把握する能力を修得する。また，対象者がその人らしく生活するにはどのような看護が必要かということを判断する能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅴ	環境調整技術は，看護者は環境を多角的にとらえ，対象者の安全・安楽への配慮を具体的な行為として実践できる能力を修得する。日常生活活動全般の根幹にかかわる活動・休息の意味と意義を深く考え，対象者一人ひとりのセルフケア能力や個別の状況に応じた援助方法を工夫し，実施できる能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅵ	自分自身で身体を清潔に保つことや，必要に応じて衣服を着替えることが困難な状況にある人たちへの援助技術を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学Ⅶ	人が生きることの根幹にかかわる食事という行為の意味と意義を深く考え，それに配慮できる能力を修得する。また，対象者の個別性を大切にし，自立を促し，羞恥心を最小限にすることができるような排泄援助技術を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅷ	既習のコミュニケーション技術を活用し，看護実践において対象者との関係を成立・発展させるための高度なコミュニケーション能力を修得する。さらに,看護における教育・指導技術を理解する。	1前後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅸ	対象者にとっての安全な治療・処置の実際，対象者の健康状態を把握し，看護の必要性を的確に判断できる能力を修得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅹ	対象者自身にしか体験・理解することができない苦痛への緩和法，それに対する安楽確保の技術，また，与薬に必要な技術を修得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅺ	看護の対象の健康を経過別に分け，それぞれの経過をたどる患者の看護を学び，実際の援助の方法を理解する。また，主要症状について理解し，その患者の看護について理解する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	生活者としての人間を包括的に理解する必要がある。特にコミュニケーションを通して対象者を理解する。対象者の療養生活や，日常生活援助を通して，看護活動の必要性を認識し，看護を実施するための基礎的な方法を修得する。	1後	45	1			○		○	○		○
○			基礎看護学実習Ⅱ	看護の対象となる対象者は，同一の条件下において入院生活を送っているわけではない。多様な状況と病状に合わせた看護を行う必要がある。 学内で学んだ知識・看護技術を生かし，個々の対象者の状態に合わせて日常生活援助を計画・実施することが必要である。さらに，看護過程の構造を理解し，看護過程の展開を経験することにより，一人の対象者に対し，適切な看護を行っていく場合の問題解決過程の重要性を認識させる。	2後	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学Ⅰ	成人看護学概論として，成人期を発達理論から学ぶ。ライフサイクルにおいて長いスパンである成人期の健康観，死について，また成人期における健康障害や健康危機状況，看護の特徴についての学びを深める。さらに成人看護に有用な概念について理解できる能力を修得する。	1後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅱ	急激な身体侵襲により急性期から回復期のある対象の特徴および看護を理解する。	2前	30	1	○	△		○		○	△	
○			成人看護学Ⅲ	手術療法を受ける対象と周手術期の看護を理解する。また，健康危機状況におけるセルフケア再獲得に向けての看護を理解する。	2前	30	1	○			○		○	△	
○			成人看護学Ⅳ	何らかの健康障害を有し，日々の生活や社会生活に支障をきたしている人とその家族が，障害を抱えながらもその人らしい生活を再構築していく過程を援助する方法を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅴ	慢性期にある健康障害をもつ成人が，病気とともに生きていく過程を理解し，援助の方法を修得する。	2後	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学Ⅵ	人生の終焉を迎える成人を理解し，援助の方法を修得する。その一方法として，緩和ケアにおける東洋医学の活用，リンパ浮腫治療について学び，緩和ケアについて理解を深める。さらにグリーフケアについて理解し，自己の死生観を深める能力を修得する。	2後	30	1	○			○		○	△	○
○			老年看護学概論Ⅰ	老年看護学概論として，ライフサイクルにおける老年期の特徴を理解する。また，加齢に伴う老化を理解し，老年者の尊厳について理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
○			老年看護学Ⅱ	加齢による身体的・精神的・社会的機能の変化が高齢者の生活に及ぼす影響を理解する。また，高齢者の生活機能の視点からアセスメントし，安全・安楽・自立をふまえた援助の方法を理解する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学Ⅲ	健康障害を持つ高齢者の特徴をアセスメントし，その健康レベルに応じた援助の方法を理解する。検査・治療・リハビリテーション・手術を受ける高齢者の看護について、終末期における高齢者と家族への看護について理解する。	2前後	30	1	○	△		○		○	△	○
○			老年看護学Ⅳ	老年期におこりやすい疾病・障害に応じた看護・援助方法を理解する。また，認知症をもつ高齢者の特徴を理解し、コミュニケーションの方法を修得する。	2後	15	1	○	△		○		○	△	○
○			小児看護学Ⅰ	小児看護学概論として，小児各期の成長・発達を理解する。また，小児を取り巻く社会情勢や法的制度について理解する能力を修得する。	1後	30	1	○	△		○			○	
○			小児看護学Ⅱ	入院・受診が必要な小児の特徴を理解する。また，小児特有な健康障害に対する検査・処置・プレパレーションの方法を修得する。	2前	15	1	○	△		○		○	△	
○			小児看護学Ⅲ	小児期に特徴的な疾患の病態・診断・治療を理解し，小児看護に必要な看護技術を修得する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			小児看護学Ⅳ	先天性疾患・障害をもつ小児と家族の看護を理解する。また，小児期に特徴的な疾患の病態・症状・診断・治療について修得する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅰ	母性看護学概論として，ライフサイクルからみた女性の特徴を理解する。また，ライフステージ各期の女性の成熟過程を理解する。さらにリプロダクティブヘルスケアに関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			母性看護学Ⅱ	代表的な女性生殖器疾患と不妊の原因及び検査・治療，不妊治療を受ける人への看護を理解する。また，妊娠における女性の身体的・精神的・社会的変化を理解する。	2前	15	1	○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅲ	周産期における妊娠・分娩時の女性の身体的・心理的・社会的変化を理解する能力を養う。また，妊娠・分娩時の援助の方法を修得する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅳ	周産期における産褥期の進行性変化を知り，状態に応じた援助の方法を学ぶ。また，出生直後からの新生児への関わり方を修得する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			精神看護学Ⅰ	日本の精神医療の現状と精神保健医療福祉の歴史を知り、精神看護の対象・目的・機能及び役割を理解する。	1後	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学Ⅱ	主な精神症状・状態について理解し、疾患の診断と治療を理解する能力を修得する。	2前	15	1	○			○		○		
○			精神看護学Ⅲ	精神症状のアセスメント方法と看護について理解し，精神科における身体的援助方法を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			精神看護学Ⅳ	精神障害者の入院から退院に至るまでの看護について理解し，地域生活を支援するための方法を修得する。	2後	30	1	○			○			○	○
○			成人看護学実習Ⅰ	成人期にある人の特徴を理解し，健康増進・維持・管理・健康障害から回復への援助や健康障害をもつ成人期にある対象の理解とコミュニケーション方法を修得する。	2後	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅱ	慢性疾患をもつ対象の健康障害，診断・治療に応じた看護過程の展開を通し，対象および家族へのセルフケアやQOLを高めるための援助方法を修得する。	3通	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅲ	周手術期にある成人期の対象の理解と，看護過程の展開を通し，回復過程に応じた看護の実際を理解する。	3通	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅰ	加齢に伴う変化や健康問題を抱えながら入院生活を送る高齢者を理解し，患者のニーズに応じた日常生活援助技術を修得する。	2後	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅱ	老年期の身体的・精神的・社会的特徴をふまえ，健康を障害された入院生活を送る高齢者を理解し，対象の生活機能の傷害と程度を踏まえ対象のニーズに応じた看護を修得する。	3通	90	2			○		○	○		○
○			小児看護学実習	成長・発達を続ける小児の特徴を理解し，あらゆる健康状態にある小児とその家族に対する看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			母性看護学実習	周産期における母性機能および新生児の身体的特性，心理的・社会的変化を理解するともに，妊産褥婦・新生児とその家族を対象に次代の健全な育成に向けての適切な援助技術と，母性看護の基本的な実践力を養い，自己の母性観・父性観を高める。	3通	90	2			○		○	○		○
○			精神看護学実習	精神の健康障がいを持つ対象を全人的に理解し，治療的な患者－看護師関係を活用しながら，セルフケア拡大に向けた援助を実施する。また，その過程を通して，自己洞察できる能力と精神看護観を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			在宅看護論Ⅰ	在宅看護の対象者とその家族の社会的な背景を知り，在宅看護の必要性，目的・役割と支援に行われている継続看護のための支援の在り方を理解する。また，訪問看護の展開について必要な知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○	△	○
○			在宅看護論Ⅱ	在宅看護で求められる看護技術を理解し，援助方法を学ぶ。また，訪問時の看護師のマナーについて実践できる能力を修得する。	2前	30	1	○			○		○	△	○
○			在宅看護論Ⅲ	医療処置を必要とする療養者への在宅での特殊援助技術を修得する。	2後	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			在宅看護論Ⅳ	訪問看護を必要とする対象者の疾患と，支援方法の実際を理解する。	2後	15	1	○			○		○	△	
○			看護の統合と実践Ⅰ	看護サービスを提供するためにあらゆる社会資源をどのように活用するかは重要なことであり，それらの維持と活用するためのしくみを学ぶ。看護マネジメントに必要な知識や技術を修得し，看護職個人として及び組織としての安全管理についての学びを修得する。	2後	30	1	○			○		△	○	○
○			看護の統合と実践Ⅱ	医療の安全対策に取り組む姿勢を修得する。さらに実際の医療事故から安全対策を考える能力を修得する。	2後	30	1	○			○		△	○	○
○			看護の統合と実践Ⅲ	災害直後から支援できる看護の基礎的知識を修得する。また国際協力における看護師の役割について考える能力を修得する。	3前	30	1	○	△		○		○		
○			看護の統合と実践Ⅳ	事例研究を実際に行い，研究計画書の作成からプレゼンテーションまでのプロセスを体験する。看護研究の科学的な視点によりクリティークする能力を修得する。	2後 3通	45	2	△	○		○		○		
○			在宅看護論実習	地域で生活するさまざまなライフステージ・健康レベルにある人々や家族を理解し、健康を保持・増進し，QOLを向上させるための看護活動について学ぶ。また，対象を支える社会資源を知り，現状の生活をふまえた看護を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			統合実習	臨床実践に近い形で知識・技術を統合する必要がある。卒業後，臨床現場にスムーズに適応することができるように，既習実習で学んだ内容をチーム医療及び他職種との協働の中で看護をマネジメントできる基礎的能力を修得する。	3通	90	2			○		○	○		○
		○	リンパ浮腫治療学	日本におけるリンパ浮腫の現状やリンパ浮腫の治療、並びに循環器系の全体像、血液とリンパ液の循環などの基礎医学知識を身につける。	全通	94		△	○		○		○		
合計				８５科目	３０００単位時間（　９９単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の３分の２に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の３分の１以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	１５週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。